

学習用教材として iPad 導入に関するお知らせ

文部科学省が 2022 年までに実現させたいとしている、生徒 1 人につき 1 台の端末所持による教育活動への対応として、本校では 2021 年度入学生より、iPad を活用した個別学習・基礎学力向上とともに情報化・国際化社会で求められる先進的な教育を実践していく所存であります。新入生のみなさんにはこの iPad を学校の授業での活用はもちろんのこと、学習および授業支援ツールを用いて、家庭における自主学習にも大いに活用していただく予定です。

導入される iPad について

1. iPad は在学中、学校が貸与しているものとなります。学習用の教材が事前にインストールされており、インターネットの接続制限やアプリのインストール制限がされています。利用用途は授業中の教材及び自主学習・家庭学習用となります。また、卒業時には 3 年間ご使用いただいた iPad は生徒個人の所有になります。3 年間大切に使用してください。
2. 端末に故障が生じた場合、故意・重過失がなければ 3 年間無償で修理対応ができます。
3. iPad は本校教材の一環として配布させていただくものであり、すでに持っている端末を使う事は不可と致します。
4. iPad 利用料として入学時に 10,000 円、その後は高校 3 年生 12 月まで毎月 2,500 円のご負担をお願いします。この料金には本体代金分割・画面保護フィルム代・回線使用料・保守管理(無償修理対応・セキュリティ)費用を含みます。なお、wi-fi 環境下(校内含む)では wi-fi 通信で使用できます。
5. 導入されるモデルは ipad 第 8 世代 10.2 インチ・ストレージ 32GB・セルラーモデルとなります。

担当：ICT 推進課長 竹下正人
連絡先 0438-30-5517